

● 墨田区高齢者福祉総合計画・介護保険事業計画

I 計画の期間・位置づけ

「高齢者福祉総合計画」は、墨田区における高齢者福祉施策に関する基本計画であり、老人福祉法第20条の8の規定に基づく「市町村老人福祉計画」として策定する計画である。また、「第7期介護保険事業計画」は、介護保険法第117条の規定に基づく「市町村介護保険事業計画」として策定する計画である。

両計画は、高齢者の福祉施策を総合的に推進するため、一体的な計画として策定するものであり、3年間を対象期間としている。第7期計画は平成30年度から令和2年度まで、第8期は令和3年度から令和5年度までである。

II 令和2年度（墨田区高齢者福祉総合計画・第7期介護保険事業計画）

1 事業実績

(1) 生きがいづくりの支援

シルバー人材センターや老人クラブへの支援、セカンドステージ支援事業の実施等を通じて高齢者が様々な担い手として地域で活躍できるしくみの充実を進めた。

- ・シニア人材バンク登録 69人
- ・セカンドステージセミナーの開催 年1回、参加者数106人
- ・生きがい講座の開催 年4回、参加者数109人

(2) 介護予防・重度化防止の推進

介護予防普及啓発や食育啓発事業を行うとともに、高齢者が自ら介護予防に取り組み、継続できるよう支援するしくみや、健康づくりから介護予防まで、途切れることなく一貫して取り組めるしくみづくりを進めた。

- ・介護予防普及啓発事業 9教室 実参加者数630人
- ・地域介護予防活動支援事業
 - (ア) 通いの場支援事業 申請6団体 延べ30回
 - (イ) 講師派遣制度 申請2団体 延べ8回
 - (ウ) 介護予防サポーター養成講座
 - リーダー養成講座 (4日制) 実参加者数：11人 延参加者数：41人
 - サポーター養成講座 (3日制) 実参加者数：11人 延参加者数：26人
 - (エ) 地域リハビリテーション専門職による介護予防取組支援 362回

(3) 生活支援サービスの充実

高齢者の在宅生活を支えるため、ボランティア、NPO、社会福祉法人等の様々な社会資源を発掘し、社会福祉協議会と連携し、多様なサービスの提供体制の整備・充実を進めた。

- ・生活支援コーディネーターの配置
 - 第1層 1人、第2層 9人
- ・高齢者生活支援サービスネットワーク連絡会の開催 6回
- ・社会資源（交流・集いの場） 419件
- ・すみだハート・ライン21及びミニサポートの合同事業説明会の開催 12回

(4)ひとり暮らし高齢者等への支援と地域での支えあいの推進

民生委員・児童委員、町会・自治会、老人クラブ等の地域力による見守りネットワークのさらなる充実を図るとともに、区民や関係機関との協働により、権利擁護事業や成年後見制度等の普及啓発と利用促進を図った。

- ・救急通報システム 年度末設置台数 1,227 台
- ・配食みまもりサービス 年度末登録者数 2,553 人 延配食数 299,744 食
- ・見守り協力員勉強会 年 13 回実施
- ・高齢者の権利擁護・虐待防止 相談・通報件数 142 件

(5)医療と介護の連携強化

在宅医療・介護連携推進協議会を通じて、課題抽出や課題解決に向けた検討を行うとともに、在宅療養高齢者への支援や医療・介護に関わる多職種連携を推進した。

- ・在宅医療・介護連携推進協議会の開催 2 回
- ・多職種連携部会の実施 2 回
- ・多職種連携研修の実施 1 回
- ・ケアマネージャー向け研修 1 回

(6)認知症ケアの推進

認知症に関する正しい知識の普及を行い、認知症初期集中支援チームを活用し、早期診断・早期ケアにつなげるとともに、認知症の状態に応じた適切な医療や介護サービスの提供体制のさらなる充実を進めた。また、認知症に関する相談を受けるなど、認知症が疑われる高齢者等の支援を行った。

- ・認知症サポーター養成講座 69 回、1,802 人
- ・認知症総合パンフレットをたんぽぽと合わせて配布
- ・認知症初期集中支援チームによる支援
チーム員会議 12 回開催
- ・オレンジカフェすみだ（認知症カフェ） 区内 2 か所で年 10 回開催

(7)介護サービスの質の向上

介護人材は地域包括ケアシステムの構築に不可欠であるので、介護サービスの担い手となる人材の確保・育成を進めるとともに、介護給付の適正化の取組を進め、介護サービス事業所に対する実地指導・集団指導を行った。

- ・介護のおしごと合同説明会 1 回開催、参加事業者 9 社
- ・給付費通知郵送 年 2 回 計 19,779 件
- ・外国人介護従事者日本語学習支援 教室 95 回開催、延参加者数 882 人
- ・実地指導 53 件、集団指導 1 回

(8)自分にあった施設、住まいの選択

住宅部門との連携を強化し、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活し続けるための施策を展開するとともに、特別養護老人ホームの入所を促進し、待機期間の短縮に努めた。

- ・住宅改修（バリアフリー化）助成 予防改修 247 件、設備改修 104 件
- ・特別養護老人ホーム新規入所者数 212 名

2 事業評価

・事業数及び評価

事業数	評価	A	B	その他
	計画書掲載事業数	107事業	85事業	4事業

A：計画どおり進んでいる場合 B：計画に遅れが生じている場合 その他：計画の見直し等の必要が生じている場合

・評価「B」事業一覧

No.	事業番号	事業名	説明	主管課
1	1	墨田区シルバー人材センターへの支援	近年、シニア世代の雇用形態の多様化が進み、シルバー人材センターの会員数が減少傾向にある。	高齢者福祉課
2	103 (7)	家具転倒防止器具取付事業	震災の有無と申請数が比例しているため、事業計画を修正する。	高齢者福祉課・防災課
3	104 (8)	都市型軽費老人ホームの整備	2回募集するも、応募事業者がなかったため、未整備圏域において整備を実施する事業者を探すことが困難である。	高齢者福祉課
4	107 (11)	特別養護老人ホーム・地域密着型サービス等の整備	特別養護老人ホーム整備運営事業者について、入札不調が続き、建築工事の着手が遅れた影響で、計画全体に遅れが生じている。	介護保険課

・評価「その他」事業一覧

No.	事業番号	事業名	説明	主管課
1	69 (2)	すみだ認知症ほっとダイヤル	平成30年度で事業終了	高齢者福祉課
2	70 (3)	もの忘れ・認知症相談事業		高齢者福祉課
3	92 (17)	介護軽度者に対するホームヘルプサービス	実績が減少している。ケアプランの見直しや認定区分の変更など、介護保険制度に沿った対応への見直しを検討する。	介護保険課
4	93 (18)	高齢者軽度生活援助サービス	No.3に同じ	介護保険課
5	99 (3)	すみだすまい安心ネットワーク事業	国の登録制度に課題があり、家主から専用住宅の提供が受けられず、全国的に補助の実績が伸び悩んでいる。	住宅課

※ 上記のほか13事業が、新型コロナウイルス感染症の影響により、当初の予定どおり実施できなかった。

3 目標と実績についての分析

計画に掲載されている107事業のうち、85事業がA評価であり、全体の79.4%を占めている。仕組みづくりの観点では概ね計画どおり施策を推進できていると分析できるが、生活の質を向上させるような事業については、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受け、利用者数等が目標に比べ大幅に減少しているものが多かった。

Ⅲ 令和3年度（墨田区高齢者福祉総合計画・第8期介護保険事業計画）

1 事業計画

(1) 見守り、配食、買い物など、多様な日常生活の充実

在宅生活の支援や見守り体制の充実を図り、住み慣れた地域で尊厳を持って暮らせるように権利擁護のための取組を進める。

(2) 介護予防の推進

高齢者が健康で生きがいを持って生活が送れるよう、感染症対策を講じるとともにオンラインを活用した事業実施及び自主的な介護予防活動や、地域活動や就労などの社会参加を支援する。

(3) 介護サービスの充実

要介護・要支援認定者が必要な支援を受けられるよう、介護保険制度を適切に運営し、地域密着型サービス等の整備を推進するとともに、介護サービス事業者に対する研修等を実施する。

(4) 医療との連携強化

高齢者が医療や介護が必要になっても最後まで住み慣れた地域で過ごせるよう、医療・介護関係者の連携を推進するとともに、区民が安心して在宅療養を選択できるよう普及啓発・相談支援を行う。

(5) 高齢者になっても住み続けることのできる住まいの確保

高齢者が自らの希望や状況に応じた住まいを確保できるよう、地域と連携して安全・安心に暮らせる住宅を創出するとともに、いつでも安心して入所できる施設等の整備を進める。

2 事業計画に対する考え方

団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となる令和7年に向けて、地域包括ケアシステムを充実させるための取組をさらに推進する必要がある。

そのために、5つの基本目標（①地域の中で必要とされている生活支援や見守り体制が充実している ②介護予防・生きがいづくりなどの取組が身近にあり利用できる ③多様な介護サービスを必要に応じて利用できる ④医療と介護の連携が円滑に行われ、安心して在宅療養を受けられる ⑤身体状況の変化と本人の希望に応じて住まい方を選択できる）を設定して、各事業を展開していく。

また、認知症ケアの推進及び感染症対策・災害対策といった視点を取り入れ、総合的に事業を実施していく。